

石狩の農業を全力で応援します！

農業者物価高騰対策 補助金ガイドライン

提出期間：令和8年2月2日(月)～2月20日(金)



対象：石狩市内で営農されている農業者・畜産業者・果樹業者の皆様

個人事業主・農業法人・販売農家の方が対象です

1経営体（農家様）あたり支給額

最大 10万円

下記メニューより最大4つまで選択可能

支援メニュー（全10種類）

**1. 動力燃料費**
トラクター等の軽油代**3.0**

万円

**2. 雇用・委託**
パート賃金・作業委託費**3.0**

万円

**3. 肥料対策費**
化学肥料・有機肥料等**3.0**

万円

**4. 飼料高騰支援**
配合飼料・粗飼料等**3.0**

万円

**5. 農業資材費**
マルチ、機械部品(爪等)**4.0**

万円

**6. 電気料金支援**
ポンプ等の電気代**3.0**

万円

**7. スマート農業**
ドローン利用・GPS等**5.0**

万円

**8. 出荷流通費**
運賃・段ボール代**2.0**

万円

**9. 土壌診断費**
分析・改良材費用**2.0**

万円

**10. 省エネ機器**
LED・高効率ポンプ等**4.0**

万円

【例1】燃料＋電気＋肥料＋流通

計11万円（3+3+3+2）の申請でも上限10万円が支給されます。

→ **10万円支給****【例2】スマート農業＋省エネ＋土壌診断**

計11万円（5+4+2）の申請でも上限10万円が支給されます。

→ **10万円支給**

🗣️ 申請の流れと提出先について

🌾 対象となるお支払い期間

令和7年中の支出が対象となります

1月1日 ~ 12月31日

❗ 各項目の支援単価を上回っている額の領収書が必須です

※この期間内に実際に「お支払い」が完了した経費が対象です

📁 申請に必要な持ち物・書類



印鑑
(スタンプ印不可)



領収書（写）
R7年内・単価以上の額



身分証明書（写）
免許証等（法人は登記簿謄本）



通帳（写）
振込先口座の確認用

📋 申請の手順

1

メニュー選択と書類準備

表面メニューから最大4つを選択。単価以上の領収書（写）等を準備します。

2

申請書の作成

市役所、JAさっぽろ、JA北いしかりの窓口にて配布（市HP可）。

3

申請書の提出

JA組合員：所属JA窓口へ / 組合員以外：石狩市役所 農政課へ

4

審査・お振込み

審査後、JA組合員はJA口座、以外は指定口座へ順次振り込みます。

📞 お問い合わせ先

👥 JA組合員の方

JAさっぽろ（石狩八幡支店）

☎ 0133-66-3344

JA北いしかり

・本部：☎ 0133-23-2533

・厚田：☎ 0133-77-2311

・浜益：☎ 0133-79-2131

🏢 組合員以外の方

石狩市役所 農政課

☎ 0133-72-3164

（平日 8:45～17:15）

本事業は、国の「重点支援地方交付金」を活用した支援事業です